

緑の流域治水の推進と五木村・相良村の振興について

1 「緑の流域治水」の主な取組み状況

(1) 新たな流水型ダムの進捗状況について

① 環境アセスメントについて

- ・ 国において、11月28日に「環境影響評価準備レポート」を公表され、現在、県の環境影響評価審査会を開催するなど、知事意見の形成に向けた手続きを進めているところ。
- ・ 今後、準備レポートに対する環境保全の見地からの意見を聴取するため、県主催の公聴会を開催し、関係市町村長や審査会等の意見を踏まえて、知事意見を取りまとめていく予定。

【公聴会開催予定日時・場所（2/2～19 公述人募集）】

日時	開催場所
令和6年3月4日（月）	五木村（五木村役場）
	相良村（相良村総合体育館）
令和6年3月5日（火）	人吉市（人吉カルチャーパレス）
	八代市（桜十字ホールやつしろ）

② 「流水型ダムの事業の方向性・進捗を確認する仕組み」について

- ・ 流水型ダムの事業の方向性や進捗を確認する仕組み（以下「仕組み」）の第2回会議を昨年12月23日に人吉市で開催。
- ・ 会議では、事業者である国土交通省から、環境影響評価の概要や模型を使った流水型ダムの治水効果の説明等が行われ、会議構成員から多くの御意見をいただいた。（主な意見等は以下のとおり）



- ・ 会議の内容及び結果については、県HPに掲載するとともに、先月27日には新聞広報を実施し、広く県民に周知しているところ。
今後、仕組みの構成員による五木村の大型模型実験施設の視察を予定。

【主な意見等】

- ・ 流域の安全安心のため、一日も早い流水型ダムの完成をお願いしたい。
- ・ 水の濁りは、漁業・農業・工業等にも影響が及ぶため、濁りの低減に努めてほしい。
- ・ アユの移動など、流水型ダムの上流・下流の連続性の確保に努めてほしい。
- ・ 湛水区域における湛水後の環境対策をお願いしたい。
- ・ 治水対策だけでなく、山の対策や鳥獣（鹿）対策も併せて実施する必要がある。
- ・ 完成後に改良・改修することも想定して、ダムの構造等の設計を行ってほしい。
- ・ 川辺川の環境に適した洪水調節操作ルールが更に検討されることを期待している。

【裏面へ】

(2) 県管理河川の整備推進について

- ・ 五木村の川辺川上流域の河川整備については、令和4年8月の河川整備計画策定以降、住民説明会を開催し、現地測量を経て、現在予備設計を実施中。
- ・ 先月14日には、五木村の川辺川上流域の安全・安心の確保に向け、現在実施中の河川整備を含めた、洪水対策、土砂・流木対策（砂防・治山・森林整備）に関する説明会を実施。
- ・ 引き続き、住民の御意見を丁寧にお聴きしながら、速やかに具体的な対策を実施していく。



2 五木村・相良村の振興について

(1) 五木村の振興について

- ・ 五木村の中心部である頭地周辺地区の新たなまちづくりに向け、昨年11月に続き、村民主体の「東地区まちづくりランドデザイン協議会」を先月24日に開催。会議では、村の振興に向けた課題の1つである、新たな平場の整備に向けた具体的な検討が行われるなど、新たな振興が着実に動き出している。
- ・ 流水型ダムの五木村への環境影響について、今月3日、4日両日において、国が村民説明会及び大型模型実験施設の見学会を実施。引き続き、国と連携して、五木村の皆様の不安の払拭に向け、丁寧に説明を重ねていく。
- ・ 今月6日には、五木村及び村議会から、県及び国土交通省九州地方整備局に対し、今後の地域振興に関する要望書が提出され、現在、各要望事項に対する県の対応を整理しているところ。今後、五木村に対し、要望に対する県の対応を回答する予定。



(2) 相良村の振興について

- ・ 先月26日、村民の理解向上を図るため、国・県・相良村の連携のもと、柳瀬地区で整備が進む遊水地の現場見学会と「緑の流域治水」の説明会を開催。
- ・ 今月20日には、相良村の振興策に対する県の取組みを検討・協議するため、田嶋副知事を座長とする「第4回相良村振興推進会議」を開催し、来年度以降の県の支援策の取りまとめを実施。

